

令和5年度大津市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成金交付基準

令和5年4月1日

令和5年5月18日改正

補助金の名称	令和5年度大津市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成金
補助金の交付目的	強い不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、分娩前に受ける新型コロナウイルス感染症のPCR検査等にかかる費用の一部を助成することにより、その不安を解消させることを目的とする。
補助金の交付対象者	費用助成を受けることができる者は、検査の日において新型コロナウイルス感染症を疑う症状を有しない者で、次に掲げる①②③④の全てを満たす者。 ① 妊娠期間中（妊娠35週前後の妊婦。ただし、医師の判断でこの限りではない）に医療機関等においてウイルス検査を受けた者。 ② うつ状態にあるなどの強い不安を抱える者または基礎疾患（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患等）を有する者。 ③ 検査説明書（様式第1号）により説明を受け、検査申請（様式第2号）を提出した者。 ④ 検査の日において市内に住所を有する者。
補助対象経費	医療機関等で分娩前に受けたウイルス検査に要した費用とする。 ただし、ウイルス検査の方法は、唾液または鼻咽頭スワブ検体を用いたPCR検査、LAMP検査及び抗原定量検査とする。 なお、簡易キットによる抗原検査については、精度等の点に課題があることから、対象外とする。
補助金の額及びその算定方法	1回の妊娠につき、1回の検査に限り9,000円を限度に助成する。 ただし、検査に要した費用の額が9,000円に満たないときは、その額を限度とする。
補助金交付事業の開始時期	令和5年4月1日
補助金交付事業の終了時期	令和5年9月30日
その他	1 助成金の交付方法は、対象者の委任による医療機関の代理受領又は償還払いとする。 2 助成の申請は、令和5年10月31日までにしなければならない。 3 市長は、助成の申請があったときは、その要件を確認し、助成金の支払いをもって承認の決定をしたものとし、不承認を決定したときは、申請者に対しその旨を通知する。 4 市長は、申請書及び請求書に虚偽の記載をするなど、不正な手段をもって助成を得たものに対し、その返還を求めるものとする。返還請求を受けた者は、速やかに市長に返還しなければならない。

様式	新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等を希望される妊婦の方へ【検査説明書】(様式第 1 号) 新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等を希望される妊婦の方へ【検査申込書】(様式第 2 号) 令和 5 年度大津市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成金申請書(様式第 3 号) 令和 5 年度大津市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成金請求書(医療機関等用)(様式第 4 号) ウイルス検査実施者一覧表(様式第 5 号) 令和 5 年度大津市不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成金不承認通知書(様式第 6 号)
----	--